

救急の日「適正受診」を考える

埼玉県救急相談

急な病気やけがの際に、家庭での対処方法や医療機関への受診の必要性について、24時間365日相談に応じます。

※アドバイスをを行い、相談者の判断の参考としていただくもので、医療行為ではありません。

■救急電話相談

#7119 または ☎048(824)4199

■子どもの相談

#8000 または ☎048(833)7911

■AI救急相談

AIを活用し、チャット形式で気軽に相談ができます。



埼玉県 AI 救急相談

埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

受診先の確認のほか、一般的な相談をすることができます。(土曜、日曜、祝日も24時間対応)

☎0570(783)770 FAX048(830)4808 (聴覚障がいのある人向け)

みんなで守ろう「コロナ禍」の受診

■受診前の心がけ

- ・発熱などの風邪症状が見られたら、毎日体温を測定し、記録しておきましょう。
- ・基礎疾患(持病)があり、症状に変化がある人、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な人は、かかりつけ医などに電話で相談しましょう。

■医療機関にかかる時のお願い

- ・複数の医療機関を受診することで、感染が広がった例があります。複数の医療機関を受診することはお控えください。
- ・受診の際はマスクを着用しましょう。
- ・気になる症状があり受診をする際は、公共交通機関を利用しないようにしましょう。



相談・受診の目安

AEDの貸出

医療従事者または救命講習会を修了した者を配置することを条件とし、AEDの貸出しを行っています。

対象 市や自治会が主催・共催・後援・協賛する事業、または市民が主催する営利を目的としない行事

貸出期間 最長7日間

費用 無料

申請 貸出希望日の1か月前から2週間前までに、借用申請書を健康増進課に提出

AED設置施設

- ・公共施設
- ・小、中学校(12か所)
- ・医療機関(52か所)
- ・コンビニエンスストア(17か所)



市内AEDマップ



問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・FAX(42)2130



9月9日は

救急の日

『救急の日・救急医療週間』は、昭和57年に救急医療や救急業務に対する正しい理解と認識を深め、意識の高揚を図ることを目的に定められました。毎年9月9日が『救急の日』、救急の日のある1週間(9月4日(日)～10日(土))を『救急医療週間』としています。

“救急車”の適正利用を!

救急車や救急医療は、限りある資源です。本当に救急車を必要としている人のために、救急車の適正利用についてご理解とご協力をお願いします。

- 症状に緊急性がなく、「交通手段がない」「どこの病院に行けばよいかわからない」場合は、民間の患者搬送業者や救急電話相談(#7119)などを活用する。
- 定期的な通院や入院予定があるからと、タクシー代わりに救急車を利用しない。
- 傷病者の様子や事故の状況などから、一刻も早く病院に連れて行った方が良く、思ったときは、救急車を要請する。



救急車を上手に使いましょう

“救急隊”は水分補給やトイレ借用のため

“コンビニエンスストア”を利用させていただきます

埼玉東部消防組合消防局では、直近直行方式を取り入れ、消防署へ戻る途中でも通報があれば、その場から直ちに出勤します。

現在、猛暑や新型コロナウイルス感染症の影響により、救急要請は急増し、通報が多いときには、救急隊が、消防署を朝出勤し、夕方まで戻れないケースが多くなっています。

命にかかわる救急活動を行う救急隊が常に良好な状態で活動するために、救急隊のコンビニエンスストアの利用にご理解をお願いします。

問合せ 埼玉東部消防組合幸手消防署 ☎(42)9119

救命講習会を受講しましょう

日時 10月7日(金) 午前9時～正午

場所 幸手消防署西救急ステーション

内容 心肺蘇生法(成人)、止血法、AEDの使用方法など

対象 埼玉東部消防組合管内に在住、在勤、在学の中学生以上の人

定員 8人(申込み順)

申込み 9月7日(水) 午前9時から電話、または、最寄りの消防署所

問合せ 幸手消防署西救急ステーション ☎(43)6966